

館林美術館で撮影される方へ

当館での撮影にあたりましては、下記事項をお守り頂きますようお願いいたします。

- 撮影に関しては当館係員の指示に従うとともに、現場担当者を必ず常駐させてください。
- 来館者を優先してください。
来館者の通行・鑑賞、施設の利用の妨げとにならないようお願いします。
- 館内ではお静かにお願いします。
大声での会話・BGM等をご遠慮ください。
- 展示室内、別館室内での撮影はご遠慮ください。背景にも作品を入れないでください。
(作品の著作権保護のためです)
- 撮影中は、モデル以外の方は「撮影」札を着用してください。
- 撮影は（準備・撤収作業も含め）開館時間内で行ってください。
9：30～17：00です。
- 撮影に要する照明等は、原則としてバッテリー等を用意してください。
使用機材は必要最小限とし、申請書に記載した機材以外は持ち込まないでください。
- 撮影機材等を館内に運び込む場合には、館裏手の通用口をご利用ください。
駐車場所等に関しては、当館警備員の指示に従ってください。
- 館内は禁煙です。
喫煙される際は館外で、他の来館者の方に御迷惑とならないよう御配慮の上、
携帯用灰皿をご持参・ご使用ください。
- 館内は飲食禁止です。飲食は館外で行ってください。
- 撮影等により生じたゴミ等は持ち帰ってください。
- 施設及び設備等を破損、汚損または人的な損傷が発生した場合は、その損害を弁償していただきますのでご承知おきください。
- 撮影にあたり著作権等法令上の問題が生じた場合は、すべて申請者の責任において対応してください。
- 申込書に記載された内容以外での写真・映像の使用はしないでください。
- 紙面上等に必ず当館のクレジットを載せてください。
また、記録保存のため、後日、成果物を提出してください。

以上のことをお守り頂けない場合、又は来館者等から苦情等があった場合は、撮影場所の提供をお断りする場合があります。

※ 園庭(芝生部分、別館回り)での撮影については、館林市都市整備課・公園緑地推進係(0276-72-4111(代))の許可が必要となります。別途、連絡をしてください。
また、レストランでの撮影については、(株)ジョイフルパーク(0276-73-4669)の了解を得てください。

GMAT

Gunma Museum of Art,
Tatebayashi

群馬県立館林美術館

〒374-0076
群馬県館林市日向町2003
tel. 0276-72-8188
fax. 0276-72-8338